

全森建

第179号

令和7年10月

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル3階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行 江坂文寿 TEL.03-3581-3336
責任者 FAX.03-3581-3341



熊本県では、「緑の流域治水」の推進と令和2年7月豪雨災害等からの復旧・復興に向け、治山事業において荒廃山地の復旧整備・予防対策、流木対策、森林整備等に取り組んでいます。治山

林野庁関係予算については、対前年度比112.7%の総額3,457億62百万円（うち一般公共事業費（治山事業費+森林整備事業費）は対前年度比118.3%、2,224億25百万円）となっています（次ページの表「令和8年度林野庁関係予算概算要求の概要」参照）。

また、この表の下に記載されているとおり、今回の概算要求では「第一次国土強靭化実施中期計画」に係る経費については、金額を示さず事項要求として提出し、予算編成過程で検討がなされることとなっています。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）と「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和7年8月8日閣議了解）に基づき、8月末に財務省に対して令和8年度予算の概算要求が行われました。

令和8年度
林野庁関係予算
概算要求の概要

令和 8 年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和 7 年 8 月

区分	令和 7 年度 当初予算額	令和 8 年度 概算要求額	対前年度比
公共事業費	197,343	231,750	117.4
一般公共事業費	188,018	222,425	118.3
治山事業費	62,453	73,882	118.3
森林整備事業費	125,565	148,543	118.3
災害復旧等事業費	9,325	9,325	100.0
非公共事業費	109,487	114,012	104.1
合 計	306,830	345,762	112.7

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第 1 次国土強靭化実施中期計画」に係る経費及び「総合的な TPP 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

事業別の概要は次のとおりです
 (一) が令和 8 年度概算要求額、
 (二) が令和 7 年度当初予算額、
 単位は百万円)。

I 治山事業（公共）

【73,882】

(62,453) 百万円

◎ 対策のポイント

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るために、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

2

効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組の推進

① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事における

プレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。

③

森林土壌調査を支援します。海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去を支援します。

②

火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。

◎ 事業目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に發揮された集落の増加(約 58・1 千集落「令和 5 年度」→ 約 60・5 千集落「令和 10 年度」)

① 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化
 ② 複合災害に備え短期間に

③ 効果的な森林病虫獣害対策を推進するため、地域で

森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進します。

※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次灾害防止対策を治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

II 森林整備事業（公共）

【148,543】

(125,565)百万円

◎対策のポイント

森林吸収源の機能強化、林野火災対策を含む国土強靭化、森

林の集積・集約化の加速化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生減対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

◎事業目標

森林吸収量の確保に向けた

間伐の実施（45万ha「令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均」）

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 「令和15年度まで」、5割削減 「令和35年度まで」）

◎事業の内容

1 間伐や再造林、路網整備等

① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進する

とともに、林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。

② 森林の集積・集約化を進めることで、基盤となる林道の整備や効率的な森林整備を支援します。

③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靭化等

① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の公的主体による復旧・整備を推進します。

② 防災上重要な幹線林道の整備を支援するとともに、半島地域における代替路の確保を推進します。

い林道や延焼防止に資する防災林帯の整備を支援します。

令和8年度予算の概算要求に先立つ8月26日（火）、参議院議員会館B109会議室において、山口俊一議連会長をはじめとする衆・参国會議員18名（代理出席を含め約50名）のご出席のもと、「森林整備・治山事業促進議員連盟」の総会が開催されました。山口俊一議連会長、滝波宏文農林水産副大臣等の挨拶に続き、全森建ほか関係団体の代表が発言を求められました。

当協会の山藤浩一会長からは、「適正な利潤と事業の担い手が確保され、将来にわたって私どもの企業経営が見通せるように、また、災害発生時にも対応できるだけの工事施工能力の恒常的な維持のため、十分な林野公共予算の増額・確保に向けて、引き続き強力なご支援を賜りたい」との要請を行いました。

「森林整備・治山事業促進議員連盟」総会が開催される

い林道や延焼防止に資する防災林帯の整備を支援します。

続いて、林野庁の齋藤健一森林整備部長から「森林整備事業・治山事業の推進について」と題して、山事業の推進について説明がなされました。

その後、出席した国会議員の先生方による活発な意見交換が行われ、最後に次の「令和8年度林野公共事業予算に関する決議」が採択されました。

令和8年度林野公共事業予算に関する決議

我が国は、地形が急峻で、地震や火山活動も活発であり、梅雨や台風時期の豪雨等により、災害を受けやすい宿命を負っている。特に、近年、地球温暖化の影響により、線状降水帯の発生等による山腹崩壊等の被害が多発している。本年も、8月の大雪などにより全国各地で被害が発生した。

また、地球温暖化による異常な乾燥・強風は、大船渡市をはじめ、岡山県や愛媛県でも大規模な林野火災の発生をもたらした。

これから台風期を迎える中、こうしたリスクへの対処は待ったなしの状況にある。国民の安全・安

心な暮らしを実現するため、復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ、森林整備・治山対策による緑の国土強靭化を一層強力に推進していかねばならない。

あわせて、ネットゼロや地方創成、我が国の社会問題とも言われる花粉症への対応「伐って、使つて、植えて、育てる」森林資源の循環利用を実現するためには、林野公共事業の強力な推進が必要である。

令和 7 年度においては、当初及び補正予算で 2,700 億円を超える予算を確保したところ、資材高騰や賃上げの状況下で事業量を確保するためには、前年度を超える十分な予算措置が必要である。以上を踏まえ、森林整備・治山事業促進議員連盟は、林野公共事業予算について、必要な予算を当初予算で重点的に確保することに

より、思い切った増額がなされるよう、財政当局をはじめ政府に対し次の項目について特に強く要望する。

一、近年の度重なる豪雨、大規模な地震や林野火災等による被害を受けた荒廃山地の復旧対策を着実に進めるとともに、事前防災・減災対策を含め山地灾害で得られた教訓等を踏まえた治山対策を強力に進めるため、治山事業予算の拡充を図ること。

一、大規模災害が発生した際の体制強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。また、歩掛の見直しや適正な工期の設定など、林野公共事業の円滑な実施に向けた取組を推進すること。

一、林野公共事業の推進を通じた山村地域の振興を図るとともに、機械、資源情報など生産基盤の確保、人材育成など担い手の確

保、若者・高齢者等にも働きやすく、安全で魅力ある産業となるためのスマート・デジタル技術の活用を推進すること。

9月10日、山口議連会長をはじめとする議連の先生方により加藤財務大臣への要望活動が行われ、林野公共事業予算について必要な予算を当初予算で安定的に措置するよう要望がなされたところです。



山口議連会長による挨拶



滝波副大臣による挨拶



山藤会長による要請



議連の先生方による議論の様子

地方協会だより(32)

熊本県森林土木建設協会の取組

— 熊本県森林土木建設協会 —

はじめに

熊本県は、九州本島の中央部に位置し、県土面積は740千ha、林野面積は459千haで林野率は62%となっており、国有林が63千ha、民有林が396千haである。また、年間平均降水量は約2千mmとなっています。

人口は戦後一貫して増加を続け、

昭和31年に約190万人のピークに達した後、減少傾向に転じ現在は約165万人となっていますが、近年、外国企業の進出等により外国人の人口増加率は対前年で20%を超える、全国平均10%を大きく上回っています。

当協会の沿革

当協会は昭和58年に森林土木事業の拡大推進や会員の森林土木事業に関する施工技術の向上、経営管理の改善合理化等を目的とし県内338社で設立され、その後の事業量減少等に伴い、現在は168社となっています。

令和2年集中豪雨災害からの復旧

本県では、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受け、農林水産関係の被害額は約1,019億円、その内林業関係被害（山地崩壊や林道施設、林産施設等の損壊等の被害）は約505億円に達した。なお、林業被害に関しては平成28年熊本地震の約440億円を上回るものでした。

治山・林道関係被害は、林道施設が3,405箇所の約125億円、山地崩壊が788箇所の332億円となり、林業被害の9割を占めています。県では災害関連緊急治山事業等に加え、令和3年度から令和7年度までの5か年計画で治山激甚災害対策特別緊急事業に取り組みました。

また、災害復旧当初は、被害があまりにも大きく、地元のみでは対応困

主な活動状況

難なため、林野庁の協力を得て、民有林直轄治山事業を導入し、また、各県から応援職員を派遣していただいた結果、復旧が加速したところです。以降、県及び関係団体等が一体となつて復旧に取り組んだことにより、本年度事業をもって概ね復旧する見通しです。

当協会では、森林土木に関わる企業の技術者育成や効率的な経営の観点から、県に歩掛改正・予算確保等について要望活動を実施しています。その結果、令和4年度には県において「森林土木工事における設計積算等の留意事項」を作成していただき、現場条件に即した仮設計画、山間僻地における諸経費の割増、標準歩掛けの補正、省力化工法等の採用など各種基準の明確化が図られ適正な設計の周知徹底が実施されたところです。

当協会では、要望活動のほか若手技術者の育成や技術向上及び安全対策推進のため、現場で必要な各種技術研修やチエーンソー・刈払い機の実技研修、さらに県内6箇所において労働基準監督署の協力をいただき労働安全衛生研修も実施しています。

おわりに

本県は、過去の大きな災害である平成28年の熊本地震や令和2年豪雨の災害からようやく復興しつつあります。しかしながら、本年8月の集中豪雨による災害で多大な被害が発生し、今後はより一層行政機関と建設事業者等が連携して復興に取り組む必要があります。

当協会としても、各種活動を継続するとともに、今後発生する様々な「一々」にも対応できる組織を目指して関係団体と協力しながら事業を進めて行きます。



被災状況



工事完了後



労働安全衛生研修会



技術研修会

林野庁幹部人事異動

令和 7 年 10 月 1 日付で、次のとおり異動がありました。

◇中部森林管理局長

佐伯 知広

(独立行政法人
農林漁業信用基金理事)

◇国有林野部業務課技術開発調査
官兼国有林野部経営企画課付

有山 隆史

(森林整備部計画課)

施工企画調整室長

◇森林整備部計画課施工企画調整
室長

五味 亮

(林政部林政課管理官)

森谷 克彦

◇退職
(中部森林管理局長)

これからの主な行事予定

令和 7 年

○10 月 9 日(木)

北海道・東北ブロック会議
(北海道・札幌市)

○10 月 16 日(木)

中部ブロック会議
(富山県・富山市)

○10 月 23 日(木)

関東甲信ブロック会議
(群馬県・渋川市)

編集後記

- 日本の人口は、2004 年(12,784 万人)高齢化率 19.6 % をピークに、2030 年に 11,522 万人(高齢化率 19.6 %)、2050 年に 9,515 万人(高齢化率 39.6 %)と急激な人口減少の展望がされていました。少子(未婚化、晚婚化、養

育費の上昇等)、高齢化(医療技術の進歩や栄養水準等により寿命の伸び)により生産年齢人口(15 歳から 64 歳)の減少は、労働力不足や社会保障制度の維持が困難など、経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。ついては、森林土木事業の維持・発展等のため、さらなる技術の向上及び労働力確保等の対策を考えおく必要があるかもしれません。

全森建福祉共済制度「災害保障特約付団体定期保険」は、山間僻地を共通の仕事場とする「全森建」傘下の建設業のリスクを全国の仲間で分担し合い、スケールメリットを生かして、その事業発展に寄与するとともに創設された制度です。制度の特徴として①手頃な掛金で大きな保障が得られます。②業務上・業務外を問わず 24 時間保障されます。③制度への加入申込み、保険金等の受取人は事業主となります。④掛金は全額損金または必要経費に算入されます。⑤保険期間は 1 年で剩余金があれば配当金として還元されます。⑥医師の診査はなく告知書扱いで加入手続きができます。

ご加入を一度、検討してみては如何でしょうか。